

もくじ&論作文の心得 10

第1章	実施要綱……………	2 頁
	【心得1】 敵の出方を知らねば己の作戦は立てられぬ	
第2章	原稿用紙の使い方……………	4 頁
	【心得2】 社会人の一般常識と認識せよ	
第3章	論述の流れと段落設定……………	5 頁
	【心得3】 理路整然とした文章には流麗たる調べあり	
第4章	論述内容の禁忌事項……………	6 頁
	【心得4】 事実や正論でも書いてはならぬことがある	
第5章	合格するための表現技法……………	7 頁
	【心得5】 表現次第で解釈は一変する	
第6章	注意すべき表記……………	8 頁
	【心得6】 つまらぬミスが命取り	
第7章	受験日までにすべきこと……………	9 頁
	【心得7】 備えあれば憂いなし	
第8章	受験中にすべきこと……………	10 頁
	【心得8】 計画性の有無が勝負を決する	
第9章	加除訂正の方法……………	11 頁
	【心得9】 点検した形跡を残すことも自己アピール	
第10章	研究資料と演習問題……………	12 頁
	【心得10】 文に対する感性を磨け	
付録1	出願書類の書き方……………	23 頁
付録2	面接試験・集団討論の対策……………	24 頁
付録3	筆記量の確認試験……………	25 頁
付録4	論文の禁忌語彙集……………	27 頁

第1章 実施要綱

教員採用候補者選考試験は都道府県または政令指定都市（以下「地方公共団体」と記す）単位で実施される。そこで受験者は教職教養・一般教養・専門教養とも志望先の出題傾向を把握することから始める。このうち論作文に関しては下記の3点を知る必要がある。

1. 出題形式

出題形式としては次の3種類に大別できる。多くの地方公共団体では下記のAである。しかしBやCの形式で出題する地方公共団体もあるので注意しよう。

A. 指定された論題で論述する形式

ごく普通のタイプの論作文である。出題者の意図を読み取り、何を受験生に問うているのかを的確に捉えることが大切である。

B. 問題文の論旨をまとめ、筆者の見解に対する所感を論述する形式

提示される問題文の多くは評論文である。的外れな要約や所感を書かないためにも論旨を正確に把握する読解力が求められる。また問題文が小説や詩歌の場合もある。その場合は主題を掴む必要がある。問題文が長いと読むだけでも時間を奪われる。したがって他の出題形式以上に制限時間内に指定された字数を論述する力が要求される。

C. 資料から読み取れる問題点を指摘し、見解を論述する形式

表やグラフなどで現代の児童・生徒をとりまく教育環境に関連する資料が提示される。問題となっている事象を資料からの的確に指摘できるか否かが合否の分岐点となる。Aと同じくここでも出題者の意図を読み取る力が求められる。

2. 指定字数と制限時間

指定字数も制限時間も地方公共団体によって異なる。前者は最少が400字（市販のB4版原稿用紙1枚）だが最多は2000字にも及ぶ。また一部の地方公共団体では字数を指定していない。後者も30～120分と幅広い。一般的には100字当たり7分30秒で計算されるので、志望先が未定の学生は800字を60分で論述できるようにすることを目標に取り組むと良い。指定字数が少ない方が楽だと思いがちだが、少ないほど内容の濃い文章が求められるので作文上の難易度はむしろ高まる。なお指定字数の多寡に関わらず論述量がその80%に満たないとそれだけで不合格になる。字数が範囲指定されている場合はその下限に達していることが合格の最低条件だ。

3. 出題内容

出題内容としては次の5種類に大別できる。このうちDに関しては校種・教科ごとに異なる論題となる。栄養教諭や養護教諭の場合はCやDの論題が主となる。

A. 教育論を問うもの

【例1】これからの時代に求められる学校教育（各教科の教諭）

【例2】心身の発達と「医食同源」（栄養教諭・養護教諭）

教育に対する関心の高さが評価される。審議会の答申など教育時事に知悉しておくこと。また当該地方公共団体の教育目標・教育方針を正しく理解することも不可欠だ。その上で自分が取り組もうと考えている事柄をアピールする。

B. 教師論を問うもの

【例】信頼される教師とは

教育への情熱・使命感を通して受験者の人間性が評価される。理想の教師像を掲げるだけでなく、理想像に向けて日頃から取り組んでいることをアピールする必要がある。

C. 教育方法を問うもの

【例1】豊かな心をどう育てるか（各教科の教諭）

【例2】摂食障害を患う生徒への指導（栄養教諭・養護教諭）

教育に対する姿勢が評価される。方法論の場合は他の課題以上に具体例が大切である。教育実習しか現場経験のない学生は自分の出身校で受けた教育を回顧すると良い。その上で現在の教育現場にも通用する現実的かつ前向きな提案をしよう。

D. 受験教科の専門的内容を問うもの

【例1】※※科に興味を持たせる授業（各教科の教諭）

【例2】食物アレルギーをもつ児童・生徒への対応（栄養教諭）

【例3】保健室しか居場所のない生徒への指導（養護教諭）

各教科の専門的見地から教育に対する姿勢や情熱が評価される。校種・教科ごとに現代の教育現場で問題となっている事柄があるので、教科教育に関する時事を校種別に知ることだ。これも方法論を問われることが多いので具体的な論述が要求される。

E. 抽象的な論題で教育観を問うもの

【例】言葉

受験者の人間性と文章表現力が評価される。抽象的な論題であっても教育に関連づけた論述をしなければ合格できない。

第2章 原稿用紙の使い方

原稿用紙に文章を書く作業は中学校や高校で課された読書感想文や卒業文集以来という人が大半であろう。当時使った原稿用紙は1行当たり20字分ある縦書きのものが一般的だ。しかし教員採用試験では横書きの場合が多い。そこで横書き特有のルールも含めた基本的な使い方を示す。これを守らずに書くと査読対象から外される恐れもあるので注意しよう。

1. 縦横共通のルール

- 1-1. 各段落の最初は1マス空ける。
- 1-2. 段落を改める際はその行には何も書かず次の行に移す。
- 1-3. 文字は全角扱いなので句読点や括弧と同じマスに書くことはできない。
- 1-4. 括弧の終止記号と句点は共に半角扱いなので同一のマスに入れる。
- 1-5. 括弧の開始記号は行の末尾には使えない。そこを空欄にして次の行に書く。
- 1-6. 括弧の終止記号は行の先頭には使えない。前の行の欄外にはみ出して書く。
- 1-7. 句読点も行の先頭には使えない。上と同様前の行の欄外にはみ出して書く。
- 1-8. 感嘆符（「！」のこと）と疑問符（「？」のこと）は全角扱いになる。
- 1-9. リーダー（「……」のこと）やダッシュ（「——」のこと）は連続する2マスを使う。
その際2マス目が次の行の先頭になる場合は前の行の欄外にはみ出して書く。

2. 縦書きの用紙に適用されるルール

- 2-1. 数字は数値を示す場合を除いて漢数字を使う。
- 2-2. 算用数字で2桁以内の数値を書く際は1つのマスに書く。
- 2-3. 算用数字で3桁以上の数値を書く際は上位の桁から順に1字ずつ書く。
- 2-4. 単語など小文字のアルファベットを書く際はその語彙だけ横書きにし3-4に従う。
- 2-5. 物の単位で使われるスラッシュ（「／」のこと）など各種の記号は全角扱いとなる。
- 2-6. 語句または字句を加筆・訂正する際は右欄を使う。

3. 横書きの用紙に適用されるルール

- 3-1. 数字は原則として算用数字を使う。
- 3-2. 日本語の語彙として漢数字で書くべき語は漢数字を使う。（例. 一人ひとり）
- 3-3. 算用数字は半角扱いなので左に詰めて1マスに2桁ずつ入れる。
- 3-4. 単語など小文字のアルファベットも半角扱い。左詰めで1マスに2字ずつ入れる。
- 3-5. 物の単位で使われるスラッシュ（「／」のこと）など各種の記号も半角扱いとなる。
- 3-6. 語句または字句を加筆・訂正する際は上欄を使う。

第4章 論述内容の禁忌事項

1. 文部科学省や受験先の地方公共団体の教育方針に反する文章

【理由】採用しようとしている人物像とは異なるため。

論述内容によっては政治的な反動分子とみられる恐れもあるので注意しよう。

2. 論題に回答していない文章

【理由】問題文の読解力のなさが疑われるため。

設問が2問あるのに片方しか論述していない答案は不合格になる。本論で複数の設問に回答する際は論述量が一方に偏らないよう注意しよう。

3. 評論家目線の文章

【理由】当事者意識がないと見なされるため。

「教師は」で書き始め「すべきである」「することである」「しなければならない」で結ぶ文は高名な教育評論家が使う表現であって、受験者が書いてはならない。受験者は必ず主語を「私」にして「実践する」「努める」というスタンスで書く。

4. 具体例のない文章

【理由】説得力が失われるため。

抽象的な文章や理屈ばかり並べた文章では自らの体験に根ざした見解にならないので説得力に欠ける。そのうえ理屈っぽい人物と評価される恐れがある。理論は具体例で論証できてこそ説得力が高まることを肝に銘じよう。

5. 具体例ばかり述べた文章

【理由】客観性が失われるため。

具体例は自説の正当性を論証するために提示する。体験談を書く試験ではない。

6. 安直な理想論や非現実的な内容

【理由】現実を直視する姿勢のなさが疑われるため。

どんな論題でも現状を踏まえた提案をすべきである。夢物語を書く試験ではない。

7. 前向きな姿勢がない文章

【理由】教育に対する情熱のなさが疑われるため。

解決が困難な問題だからといって安易に現実妥協したり諦観したりすると消極的な人物と評価される。与えられた条件の中で最善を尽くす姿勢を示そう。

第3章 論述の流れと段落設定

「起承転結」という四字熟語があるが、それは4コマ漫画に象徴されるように物語や小説及びそれに類する文章を書く場合の構成である。論作文を執筆する場合は「転」を除いた3段落構成とする。各段落は最初順に「序論」「本論」「結論」という。

1. 序論

冒頭の1段落が序論となる。制限字数が800字以内の場合は全体の15%、1000字を超える場合は全体の10%を目安に書く。ここでは次の事柄を書く。

1. 論題に抽象的な語句が含まれる場合はそれを自分の言葉で定義する。
2. 教育上の問題が論題になっている場合はその原因を指摘する。
3. 論点の個数を提示する。具体的には「そこで私は次のn点を提案する。」「そこで私は次のn点を実践する。」という一文で結ぶ。

2. 本論

最初と最後の1段落ずつを除いた残りの全てが本論となる。本論は論題に対して直に答える部分なので全体の70~80%を費やしてじっくり述べる。制限字数が600字未満の場合は本論の段落は1つで済むが、800字の場合は2つ、1000字なら3つの段落が必要となる。

各段落では①結論→②提案理由→③指導方法→④実践例の順に論述する。こうすると読む側に対して明快な文章となり好印象を与えることができる。個々の文の表現は以下ようになる。

- ①「第1に★★の場で▲▲をする。」あるいは「第1に▲▲である。」と結論を先に書く。
- ②「理由は●●だからである。」と提案理由を述べる。
- ③「具体的には◆◆をする。」と指導方法を述べる。
- ④「私の出身校の※※は▲▲をなさっていた。」と具体例を提示し効果を証明する。

3. 結論

最後の1段落が結論となる。論述する分量は序論と同程度にする。ここでは教職への熱意をアピールする。具体的には次の2点を書く。

1. 現在自分が取り組んでいる事柄をアピールする。しかし単に「☆☆の場で■■に励んでいる。」と書くだけでは片手落ちだ。そこから自分が得たことも書いて日々成長を遂げている姿もアピールする。
2. 合格した際の決意表明をする。「晴れて教員に採用されたら▼▼する所存である。」という一文で結ぶ。

第6章 注意すべき表記

1. 形式名詞や形式動詞はひらがな書き →例文は 16 頁

【理由】特定の動作・事物を指さず実体がないため。

単独で「事」「時」「為」「故」、及び他の語の後に「付く」「合う」を使う際は注意。

2. 常体と敬体 →例文は 16 頁

【理由】字数を削減できるため。

日本語には常体と敬体とがある。後者は丁寧語（「です」「ます」のこと）を使う表現である。論文では採点担当者が目上の方になるが、それでも常体で書く。

3. 書き言葉を使う →例文は 17 頁

【理由】話し言葉は標準語ではないため。

会話なら普通に使えるが文章に書く際には不適切な語句を話し言葉という。その大半は方言である。受験先がどこであれ文章は標準語で書くのが鉄則。関東地方にも方言が数多くあるので注意しよう。

4. ら抜き言葉・い抜き言葉は不可 →例文は 18 頁

【理由】文法的に誤っているため。

独立した可能動詞は五段活用動詞から派生したものしかない。その他の動詞には未然形に「られる」を加えて可能の意味を持たせる。五段活用動詞の判断基準は 19 頁を参照。また現在進行形は「～ている」、過去進行形は「～ていた」が正しい。

5. 流行語・省略語・ネット言葉も不可 →例文は 18 頁

【理由】標準語として認められていないため。

基本的に国語辞書に掲載されていない語句は使ってはならない。

6. 読点是一文で1箇所以内 →例文は 18 頁

【理由】読点の誤用を防ぐため

読点が必要になるのは重文・長大な修飾語句が複数ある文・語順が逆になる文に限る。前頁で示した「一文を 60 字以内」を守ればほとんど読点を使わずに済む。

7. 読点と中黒とを使い分ける →例文は 18 頁

【理由】読点のもつ本来の働きを明確にさせるため。

対等な関係にある語句を列挙する場合は読点ではなく中黒（「・」のこと）を使う。

第5章 合格するための表現技法

1. 一文の長さを短く →例文は 12 頁

【理由】長くするほど明快さが失われる恐れが高まるため。

一つの文では一つ事柄だけを書く。長くても 60 字まで。理想は 40 字以内に。

2. 無駄な語句をなくす →例文は 12 頁

【理由】論述量の割には内容が薄くなるため。

たとえば「学校へ行くときと帰るときは」と書くなら「登下校の際は」で済む。

最少の字数で必要最大限の事柄を述べないと内容の濃い文章にはならない。

3. 敬語を適切に使う →例文は 12 頁

【理由】社会人としての礼儀の有無が評価されるため。

現場の先生方・保護者・地域住民の方々に対しては必ず敬語を使うこと。一方、児童・生徒に対して敬語を使ってはならない。

4. 小学生でも使える語彙・ひらがなを減らす →例文は 12 頁

【理由】語彙力や作文力のなさが疑われるため。

たとえば「指導するつもりである」ではなく「指導する所存である」と書く。

受験する時点では全員が成人であるので大人が使う言葉で書くこと。

5. 誤解を招く恐れのある文を書かない →例文は 13 頁

【理由】受験者の意図とは異なる解釈をされる恐れがあるため。

語句・漢字・読点のいずれにも細心の注意が必要だ。採用者側が受験者の意図とは異なる解釈をしたために不合格と判定される恐れもあるので油断は禁物だ。

6. 陳述の副詞と文末の呼応に注意 →例文は 15 頁

【理由】国語の知識のなさが疑われるため。

陳述の副詞とは文末に使える語句を特定する働きを有する副詞である。この用法を誤ると国語の知識を疑われるので正確に覚えておくこと。

7. 曖昧な表現・主観的な表現をなくす →例文は 17 頁

【理由】自信がない人物・客観性がない人物と評価されるため。

前者は「など」「みたいな」「のような」「だろう」「はずだ」「ではないだろうか」

後者は「思う」「感じる」「したい」と「悲しい」など感情を表す語句が該当する。

付録4. 論文の禁忌語彙集

★無印は論文では禁句となる語句。(但し引用句や会話文の場合を除く)

★下線を引いた語句は無条件には使えない。用法や表記方法に注意を要する語句。

【ア行】

～合う 朝シャン 朝練 アポ いい イケメン イチオシ 一番
1コ上 イラっとする 色々な 上から目線 うざい うち うまい
エロい 思いっきり 思う 行って 置きっぱ 親 俺 女のコ

【カ行】

ガキ かたまる ガチ かぶる かむ ～かも キモい キレイ
キレル 教師は 拒否られる 筋トレ ゲーセン ケータイ 愚痴る
KY けど 原付 後輩達 5才 事 子供 ゴミ コミュ障

【サ行】

シカト 自己チュー 事故る 写メ 宿題 障害者 正直 すごい
スマホ ～することである 生徒達 セコい 先生達 先輩達 速攻

【タ行】

～たい たくさん ダサい 為 タメロ ～たり だろう チクる
～ちゃう チャライ チャリ 中2病 超～ ちょっと ～付く
つもり つるむ ～てあげる ～的 ～です ～ではないだろうか
～てほしい でも ～てもらう ～てる テンパる という とか
時 所 ドタキャン とても 友達 トレカ どんだけ ドン引き

【ナ行】

～なあ ～なきゃ ～なければならない なぜなら など なので
なめる ～なんか 何で ニケツ ノー勉 ～のような ノリ

【ハ行】

バイト パクる はじける はずだ ぱっと見 パニクる ハブる
ハマる ハモる 半端ない 引く 1つ目 微妙 人達 一人一人
百均 ファミレス 部活 ブサイク 腐女子 普通に ぶっちぎり
ぶっちゃけ ～べきである へこむ 勉強 僕 ぽしゃる ぽっち

【マ・ヤ・ラ・ワ行】

まあまあ 真逆 負け組 マジ ～ます まったり ～みたいな
むずい 無免 メアド めっちゃ メモる メル友 免停 萌えー
もっと 元カノ やだ やっぱ やばい やる 故に よって
～れる 訳 (笑)

46. ら抜き言葉・い抜き言葉

- 46 a. 外箱に表示された賞味期限が過ぎてるのにまだ食べれると判断した。
46 b. 前半で3点差をつけていたが最低でもあと1点は取れると判断した。

47. 省略語の可否と流行語

- 47 a. 部活の朝練に出るためバイト先から原付で登校したが警察に捕まり免停になった。
47 b. 原爆の映像をテレビで見たら私は福島の原発事故が気になりパソコンで検索した。

48. 読点の個数

- 48 a. この、地方に、長く、住んでいる、村人なら、今は、よく、晴れていても、
午後から、雷雨に、なるだろう、と、誰もが、予測できた。
48 b. しかし、過去の、事情を、何も、知らない、担任の、先生は、なんと、私が、
大嫌いな、A君を、私と、同じ班に、入れた。
48 c. 瘦身願望が、あまりにも、強く、給食を、全く、食べようとしない、女子生徒に、
栄養バランスの、とれた、食事を、とる、必要性を、説得したが、無駄だった。
48 d. 学校側は、事故後、すぐに、謝罪し、誠意ある、態度を、示したが、被害者の、
遺族は、決して、和解交渉には、応じなかった。
48 e. 今年度は、剣道部が、3位決定戦、柔道部が、決勝戦進出を、果たした。
48 f. 津波対策が、不要な、県は、奈良、岐阜、長野、山梨、埼玉、群馬、栃木の、
7県しか、ない。

【演習1】4頁に記した規則に従って次の各文を右頁の原稿用紙に書き写しなさい。但し文字・記号は故意に全角にしてある。何が半角扱いかを判断して記入しなさい。

1. 一辺が5 cmの正方形の面積は2 5 c m²だ。
2. 加速度は3. 5 k m / h / s である。
3. 情報の授業でW o r dやE x c e lを指導する。
4. 本校ではI S O 1 4 0 0 1（環境マネジメントシステム）の認証取得を目指す。
5. その生徒は「球の体積の求め方がわからない。」と言った。
6. まずは教科書——それが全て正しいとは限らないが——をベースに学習する。
7. 後輩は下を向いて「それは……」と言ったまま黙ってしまった。
8. 勝手に判断せず顧問（コーチも含める。）に相談する。
9. 毎朝「遅刻するな！」と怒鳴る指導に効果があるのか？
10. 四国は香川・愛媛・徳島・高知の4県だ。